

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

五島市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県五島市

3 地域再生計画の区域

長崎県五島市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1955年（昭和30年）をピークに減少に転じており、2015年（平成27年）には37,279人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると2020年（令和2年）12月末には36,278人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年（令和42年）には12,685人と2015年（平成27年）の約34%まで減少する見込みである。

日本の人口減少の大きな原因は、出生数の減少であるが、本市の人口減少は、これに加えて、高校卒業生の進学や就職による中枢都市への人口の流出も大きな要因となっている。

本市は、2020年（令和2年）に、市内への転入者が市内からの転出者を69人上回り、前年の33人に引き続き「社会増」を達成したが、年齢階級別の人口動態をみると高校卒業生が含まれる10歳～19歳の年齢区分においては、80人の減少となっている。一方で、「自然減」は前年の422人から485人となり、人口減少は進んでいる。合計特殊出生率をみると、2017（平成29年）に1.93と比較的高い水準にあるが、出生数は2020年（令和2年）は189人と最少となっている。

人口減少は消費の低下や、基幹産業の後継者不足を招き、本市の経済活動に大きな影響を及ぼしている。

今後、人口減少抑制と地方創生を実現していくために、出生数の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、島外転出の抑制やU Iターンによる社

会動態の更なる改善が必要である。

そのため、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、達成を図る。

- ・基本目標 1 五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる
- ・基本目標 2 五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる
- ・基本目標 3 安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる
- ・基本目標 4 五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	国境離島法による雇用創出 数	285人	700人	基本目標 I
ア	Nぴか企業数	0事業所	5事業所	基本目標 I
ア	求人数に対する正社員の求 人割合	33.0%	35.0%	基本目標 I
ア	農林水産、物産・ブランド及 び企業誘致・地場産業の施策 に対する市民満足度	17.0%	35.0%	基本目標 I
イ	観光入り込み客数	240,131人	300,000人	基本目標 II
イ	延べ宿泊数	168,495泊	210,000泊	基本目標 II
イ	観光消費額	86.7億円	100億円	基本目標 II
イ	UIターン者数	202人	300人	基本目標 II
ウ	特定健診の受診率	37.0%	60.0%	基本目標 III
ウ	がん検診受診率	13.2%	25.0%	基本目標 III
ウ	住みやすいと感じる市民の 割合	79.0%	80.0%	基本目標 III
エ	合計特殊出生率	1.93%	1.97%	基本目標 IV

エ	出生数	221人	195人	基本目標Ⅳ
エ	子育て支援満足度	54.0%	63.8%	基本目標Ⅳ
エ	教育環境満足度	52.8%	71.3%	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

五島市まち・ひと・しごと創生事業

ア 五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる事業

イ 五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる事業

ウ 安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる事業

エ 五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる事業

② 事業の内容

ア 五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる事業

① 農林業振興を図るため、経営基盤の強化、生産基盤の維持・整備、地域資源の活用を促進する事業

② 水産業振興を図るため、経営基盤の強化、生産基盤の整備、加工品開発と販売・地産地消を推進する事業

③ 物産・ブランド振興を図るため、ブランド化支援、販路拡大支援をする事業

④ 企業誘致・地場産業振興を図るため、企業誘致と就業支援、創業支援・経営力強化を推進する事業

⑤ 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出するため、再生可能エネルギー産業の創出、次世代産業の創出をする事業

イ 五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる事業

- ① 観光による交流拡大を図るため、五島の魅力を生かした旅行商品・体験プログラムの造成、ジオパークの仕組みを活かした取り組み、受入基盤の整備、セールス・プロモーションを推進する事業
- ② U I ターンの促進するため、受入体制の整備、情報発信・プロモーションの推進をする事業
- ③ スポーツを通じた交流拡大を図るため、誘致活動の強化、スポーツ施設等の充実、スポーツを通じた地域の振興を図る事業

ウ 安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる事業

- ① 健康で安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進するため、地域コミュニティの維持・活性化、質の高い医療・介護サービスの提供、健康で長生きできるしまづくり、障がい者の自立を支援する事業
- ② インフラ整備を推進するため、公共交通機関の維持・活性化、社会生活基盤の整備を推進する事業

エ 五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる事業

- ① 結婚・出産・子育て支援を推進するため、出会い・結婚支援、出産・子育て支援をする事業
- ② 教育のしまづくりを推進するため、グローバル人材育成、郷土愛を育み学びの質を高めるための環境整備、しま留学制度の推進、読書に親しむ環境づくり、高等学校の魅力化を推進する事業

※なお、詳細は第2期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

産官学金労言及び地域住民の代表で組織する「五島市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、P D C Aサイクルによる検証を実施することとしており、K P Iをはじめとした事業効果が不十分なものなどについて

は、要因分析を行ったうえで、当該創生推進会議における議論内容等を踏まえながら、随時見直しを図っていく。（時期：7月）

検証後、速やかに五島市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで